

糸魚川市 令和8年度版
企業・商工団体向け 補助金制度・優遇制度のご案内

R8.4 発行

◆**企業立地及び設備投資に**

企業立地促進のための固定資産税の課税免除

対象要件	市内において工場新設・増設、機械設備等の新設・増設し、その取得金額が500万円以上（※）のもの ※資本金額により取得金額要件の増あり
対象業種 奨励措置	▶製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等、地域未来投資促進法に基づく事業で、主務大臣が先進性等を確認した事業…固定資産税の課税免除（3年間） ▶電気業、その他製造業に準ずる事業で市長が認める事業…固定資産税の2分の1課税免除（3年間） ※このほかに、県税の事業税、不動産取得税の課税免除も適用になる場合があります。

先端設備等導入に係る固定資産税の特例

対象要件	先端設備を導入し、労働生産性を年平均3%以上向上させるための計画を有していて、年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれるもの ※賃上げ表明の要件あり
対象業種 軽減措置	▶全ての業種（風営法対象除く、市内中小企業に限る） ▶1.5%以上の賃上げ表明あり：固定資産税の課税標準を2分の1に軽減（3年間）、3%以上の賃上げ表明あり：固定資産税の課税標準を4分の1に軽減（5年間）※令和9年3月31日までに取得した設備

企業用地取得補助金

対象業種	製造業、旅館業（下宿営業を除く）、ソフトウェア業、電気業（一般電気事業者を除く）、その他製造業に準ずる事業で市長が認める事業 設置場所：市長が認めた場所
対象要件	新規設備投資：2,500万円以上、新規常用雇用者5人以上（中小企業者は1人以上）
補助金額	用地取得：30/100（ただし敷地面積9,000㎡以上の企業は35/100）限度：1億2,000万円（3年分割） 借地：50/100 限度：3,000万円（5年分割）

工場立地奨励補助金

補助対象	製造業の用に供する工場（工場用地1,000㎡以上、建築面積延べ300㎡以上）の新增設に伴う道路、排水路、用水路、緑地造成工事
補助金額	工事費の1/2以内 限度：500万円（敷地面積9,000㎡以上、建築延床面積3,000㎡以上の企業については1,000万円）

雇用促進事業補助金

対象業種	全ての業種（フランチャイズ契約、風営法対象除く）*詳しくはお問い合わせください。
対象要件	投資金額 固定資産の取得額：500万円以上 （資本金5,000万円超は1,000万円以上、資本金1億円超は2,000万円以上）
	雇用者数 市内企業 増加常用雇用者数：2人以上（小規模企業1人以上）
	市外企業 増加常用雇用者数：5人以上（本社機能移転3人以上）
補助金額	増加常用雇用者数1人当たり10万円 1企業3回限り、1,000万円限度（1企業）

情報サービス業等支援補助金

補助対象	市内の賃貸オフィスに新たに事業所を設置する「情報サービス業等」の市外企業
補助金額	月額家賃の1/2以内 限度：5万円/月

◆**企業の人材確保と育成に**

市内企業住宅手当等支援補助金【NEW】

補助対象	市内に本社・本店もしくは営業所を有し、次の要件すべてを満たす市内事業者 ①市外転入し当該年度に常時雇用した者で、市内の賃貸住宅又は事業者所有の社宅・寮に居住する者がいる事業者 ②①の者に対し、住宅手当の支給等家賃低減措置を行っていること。
補助金額	雇用1人につき定額5万円（10月1日以降雇用者分は2万5千円/1企業5人まで）

外国人材雇用事業者支援補助金

補助対象	初めて外国人材を雇用してから3年以内の市内事業者
補助金額	外国人材の受入れ1人につき定額5万円（1事業者当たり2人まで）

大型運転免許等取得支援補助金 ※申請期間（前期・後期）があります。

補助対象	市内に事業所等を有し、事業を行う法人その他団体又は個人 事業者が事業遂行上必要な大型運転免許等の取得に対して負担した教習料又は技能講習料 (中型免許、大型免許、大型特殊等10種類、別に定める車両の技能講習及び特別教育)
補助金額	取得者1人あたり対象経費の1/2以内 限度：10万円 1事業者につき1年度当たり3件まで

資格試験受験料補助金

補助対象	市内企業、高等学校等（高等学校、公共職業能力開発校又は県認定職業訓練施設）に在学している者で、市内企業への就職が予定又は決定しているもの
補助金額	受験料の2/3（100円未満切捨）
補助上限	市内企業：2万円 ※受験者1人につき 高校生等：5万円

インターンシップ促進補助金

補助対象	インターンシップを行う市内企業等
補助金額	インターンシップの実施に当たり、参加した学生に対して支払った対象経費（交通費、宿泊費、日当等）の1/2以内 限度：3万円 1企業当たり1年度3人まで

インターンシップマッチング促進補助金

補助対象	インターンシップ促進補助事業に参加し当該企業に就職した者
補助金額	3万円（定額）※ 翠パイポイントで付与 限度：1人につき1回限り

地元就職お祝い運転免許取得支援補助金

補助対象	市内企業に就職した高校の新卒者等
補助金額	5万円（定額） 限度：1人につき1回限り

ふるさと就職資金貸付制度、お祝い補給金

貸付対象	市内に住所を有する新規学卒又はUIターン者で、市内に本社のある事業所又は市内にある事業所へ就職した者（就職内定者含む） ※借入先は市内金融機関になります
貸付額 貸付期間	新卒者、単身UIターン者：200万円以内 家族UIターン者：400万円以内 5年以内
貸付利率	年利1.65%（お祝い補給金として全利息分を市が一括で補助します）

◆商工業の振興**DX推進補助金**

補助対象	自社の課題解決策としてDXに取り組む市内中小企業
補助金額	対象経費の1/2以内 限度：50万円（1事業者1回限り）

展示会等出展支援事業補助金

補助対象	販路開拓を目的に、市外（国外を含む）及びオンラインで開催される展示会、見本市、商談会又は物産展へ出展する中小企業者、中小企業団体又はふるさと納税返礼品登録事業者
補助金額	展示会、見本市、商談会への出展：補助対象経費の2/3以内、上限5万円 物産展への出展：補助対象経費の1/2以内、上限3万円 国外への出展：補助対象経費の2/3以内、上限25万円

商店街賑わいづくり創出事業補助金 ※募集期間があります。

計 画 策 定	補助対象	商店街等が地域住民等のニーズの把握、当該商店街を取り巻く外部環境の変化、マーケティング及び通行量等を調査、分析し、商店街等が自立促進するための計画を策定する事業
	補助金額	対象経費の4/5以内
賑 わ い 促 進	補助対象	商店街等が賑わいづくり創出に取り組む事業で、通行量や売上の増加、誘客及び販売促進等に効果のある翠パイを活用した事業
	補助金額	対象経費の1/2以内 限度：40万円（複数商店街等で取り組む場合は、補助対象事業費の2/3以内 限度：120万円）